

区分 情報開示の項目

設置者に関する情報

- ① 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに連絡先
岐阜県教育委員会
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1
- ② 代表者の氏名
教育長 堀 貴雄

福祉系高等学校等に関する情報

- ① 名称、住所及び連絡先
岐阜県立坂下高等学校 全日制課程 福祉科
〒509-9232 岐阜県中津川市坂下624-1
TEL 0573-75-2163 FAX 0573-75-4011
- ② 福祉系高等学校等の校長の氏名
田並 千穂
- ③ 開設年月日
平成21年 4月 1日
- ④ 学則等
介護福祉士養成施設「岐阜県立坂下高等学校福祉科」学則
岐阜県立坂下高等学校における介護福祉士養成課程に関する規程
(目的)
第1条 岐阜県立坂下高等学校における介護福祉士養成課程（以下、介護福祉士養成課程という）は、学則に定める他、本規程の定めるところによる。
(位置)
第2条 介護福祉士養成課程は、岐阜県立坂下高等学校福祉科（岐阜県中津川市坂下624-1）に置くものとする。
(修業年限)
第3条 介護福祉士養成課程の修業年限は3年とする。
(教育課程)
第4条 介護福祉士養成課程の教育課程は別紙によるものとする。
(補足)

第5条 この規程の施行に関して必要な事項は、別に校長がこれを定める。

附 則 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

改 正 この規程は、平成22年4月1日から適用する。

改 正 この規程は、平成23年4月1日から適用する。

改 正 この規定は、平成25年4月1日から適用する。

改 正 この規定は、平成30年4月1日から適用する。

改 正 この規定は、令和 3年4月1日から適用する。

改 正 この規定は、令和 4年4月1日から適用する。

項 目	内 容																																				
①設置目的	教育基本法、学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。																																				
②名称	岐阜県立坂下高等学校 福祉科																																				
③位置	岐阜県中津川市坂下624-1																																				
④修業年限	3年																																				
⑤生徒定員及び学級数	入学定員は、「岐阜県立高等学校管理規則」の定めるところにより、教育委員会が毎年別に定める。 学年1学級 20人																																				
⑥養成課程及び履修方法	<p>1 介護福祉士国家試験受験資格取得のため、「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」第八条第一号（別表第五）に定める養成課程を置くこととする。</p> <p>2 生徒は教育課程の定めるところにより、規定された科目をすべて履修（必修）し、修得しなければならない。</p> <p>3 前項の科目と単位数は次の通りとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th> <th>単位数</th> <th>授業時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>家庭基礎</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>社会福祉基礎</td> <td>4</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>介護福祉基礎</td> <td>5</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション技術</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>生活支援技術</td> <td>10</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>介護過程</td> <td>4</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>介護総合演習</td> <td>3</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>介護実習</td> <td>13</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>こころとからだの理解</td> <td>8</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> <td>1855</td> </tr> </tbody> </table>	科 目 名	単位数	授業時間数	公共	2	70	家庭基礎	2	70	社会福祉基礎	4	140	介護福祉基礎	5	175	コミュニケーション技術	2	70	生活支援技術	10	350	介護過程	4	140	介護総合演習	3	105	介護実習	13	455	こころとからだの理解	8	280	計	53	1855
科 目 名	単位数	授業時間数																																			
公共	2	70																																			
家庭基礎	2	70																																			
社会福祉基礎	4	140																																			
介護福祉基礎	5	175																																			
コミュニケーション技術	2	70																																			
生活支援技術	10	350																																			
介護過程	4	140																																			
介護総合演習	3	105																																			
介護実習	13	455																																			
こころとからだの理解	8	280																																			
計	53	1855																																			

⑦学年、学期及び授業を行わない日	<p>学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 学年を分けて次の2学期とする。</p> <p>前期 4月 1日から 9月30日まで 後期 10月 1日から 3月31日まで (授業を行わない日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の祝日 ・週休日(日曜日及び土曜日) ・学年末及び学年始め(3月1日から4月30日までの間において校長が定める期間) ・夏季休業日(7月1日から8月31日までの間において校長が定める期間) ・冬季休業日(12月1日から翌年1月31日までの間において校長が定める期間) ・広域にわたる非常変災その他急迫の事情があると認められたとき。地域を指定して臨時に定めた日。
⑧入学時期	入学の時期は、校長が入学を許可した日とする。
⑨入学資格	学校教育法第57条に基づき、高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。
⑩入学者の選考	<ol style="list-style-type: none"> 1 入学志願者に対しては、入学者の選抜を行なう。 2 入学者の選抜方法については、教育委員会が定め、毎年あらかじめこれを告示する。
⑪入学手続	入学を許可された者は、校長の指定する期間内に誓約書等所定の書類の提出又は届け出をしなければならない。
⑫休学、退学、復学、卒業	<p>(転学・退学・休学・復学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転学又は退学をしようとする者は、転学又は退学願により保護者から校長に願い出なければならない。 ・病気その他やむを得ない理由により、休学をしようとするときは、休学願により保護者から校長に願い出なければならない。この場合において、その理由が病気であるときは、医師の診断書を添えなければならない。 ・休学の期間は、一年以内とする。ただし、特別の理由により、校長が必要と認めるときは、その期間を延長することができる。 ・休学中の者が、その理由がなくなったことにより復学しようとするときは、復学願により保護者から校長に願い出なければならない。その理由が病気であるときは、医師の診断書を添えなければならない。 <p>(卒業の認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長は、生徒が学校の定めた卒業に必要な単位を修得し、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められたときには、卒業を認定する。

<p>⑬学習の評価 修了の認定</p>	<p>(科目の履修認定)</p> <p>1 校長は、次の各項の要件を満たす生徒に対して、各教科・科目の履修を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 欠課時数が授業時数（単位数×35）の3分の1（社会福祉施設における介護実習は5分の1）を超えないこと 二 定期考査をすべて受験していること 三 授業態度が良好であること <p>2 校長は、特に考慮すべき事情があると判断した生徒には、成績審議会等の審議を経て別途履修を認定することができる。</p>
	<p>(単位の認定)</p> <p>校長は、生徒が学校の定める指導計画に従って、各教科・科目又は総合的な学習の時間を履修し、当該学年におけるその成果が教科及び科目又は総合的な学習の時間の目標からみて満足できると認められる場合には、当該学年の学年末において、単位を修得したことを認定する。</p>
<p>⑭入学金、授業料、学校徴収金等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学を許可された者は、指定された期日までに入学金を納入しなければならない。 ・入学考査料、入学金及び学校徴収金は岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の定めるところにより納入しなければならない。 ・授業料は、岐阜県立高等学校の授業料及び岐阜県通信教育実施学校の受講料の不徴収に関する条例施行規則により徴収しない。 ・休学がその月全部にわたった生徒については、その月分の授業料は徴収しない。 ・校長は、正当な理由がないのに入学金を滞納している生徒を除籍することができる。 ・授業料等以外の学費の額及び納入については、別に校長が定める。
<p>⑮教職員の組織</p>	<p>「岐阜県立高等学校管理規則」等関係法規に示されるところによる。</p>
<p>⑯賞罰</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校長は、学業操行が他の範と認められる生徒を表彰することができる。 ・校長は、教育上必要があると認めるときは、生徒の懲戒を行うことができる。 ・懲戒の種類は訓戒、謹慎、停学及び退学とし、退学処分の場合はすみやかに岐阜県教育委員会に届け出るものとする。

建物	土地面積	教室等の名称	面積	共用先	教室等の名称	面積	共用先	
	計27,727m ²	普通教室 3 C	66.0m ²			介護実習室	151.8m ²	
		普通教室 2 C	66.0m ²			和室	13.2m ²	
		普通教室 1 C	66.0m ²			入浴実習室	111.0m ²	
	建物 延面積 計1276.7m ²	図書室	113.4m ²	学内共用	更衣室	30.8m ²		
		保健室	28.3m ²	学内共用	講師控室	28.6m ²		
		事務室	40.0m ²	学内共用	社会福祉援助技術 リハビリ実習室	94.8m ²		
		調理実習室 I	106.1m ²	学内共用	ファッションデザイン 実習室 1	131.0m ²	学内共用	
		調理実習室 II	84.5m ²	学内共用	ファッションデザイン 実習室 2・3	71.4m ²	学内共用	
		手工芸実習室	73.8m ²	学内共用				

⑤ 施設設備の概要（図書の蔵書数を含む）

図書館蔵書数 約 17,000冊

養成課程に関する情報

① 養成課程の教育課程表

(令和6年度入学生)

教科	科目	標準 単位数	学年			合計	計
			1	2	3		
国語	現代の国語	2	2			2	6
	言語文化	2		2		2	
	国語表現	4			2	2	
地理 歴史	歴史総合	2		2		2	4
	地理総合	2			2	2	
公民	公共	2	2			2	2
数学	数学Ⅰ	3	2	2		4	4・7
	数学A	2			○3	○3	
理科	科学と人間生活	2	2			2	4
	生物基礎	2		2		2	
保健 体育	体育	7～8	3	2	2	7	9
	保健	2	1	1		2	
芸術	音楽Ⅰ	2	◎2			◎2	2
	美術Ⅰ	2	◎2			◎2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	2	2		4	7
	英語コミュニケーションⅡ	4			○3	○3	
家庭	家庭基礎	2	2			2	2
福祉	社会福祉基礎	2～6	2	1	1	4	51
	介護福祉基礎	2～6		2	3	5	
	コミュニケーション技術	2～4	1		1	2	
	生活支援技術	4～12	3	4	3	10	
	介護過程	2～6		2	2	4	
	介護総合演習	2～3	1	1	1	3	
	介護実習	4～16	3	4	6	13	
	こころとからだの理解	2～8	2	3	3	8	
	福祉情報	2～4			2	2	
体験(学)	体験活動(学)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
総合的な探究の時間		3～6					
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	3	3
合計			31	31	32		94

◎・○より各1科目選択

(令和5年度入学生)

教科	科目	標準 単位数	学年			合計	計
			1	2	3		
国語	現代の国語	2	2			2	6
	言語文化	2		2		2	
	国語表現	4			2	2	
地理 歴史	歴史総合	2		2		2	4
	地理総合	2			2	2	
公民	公共	2	2			2	2
数学	数学Ⅰ	3	2	2		4	4・7
	数学A	2			○3	○3	
理科	科学と人間生活	2	2			2	4
	生物基礎	2		2		2	
保健 体育	体育	7～8	3	2	2	7	9
	保健	2	1	1		2	
芸術	音楽Ⅰ	2	◎2			◎2	2
	美術Ⅰ	2	◎2			◎2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	2	2		4	7
	英語コミュニケーションⅡ	4			○3	○3	
家庭	家庭基礎	2	2			2	2
福祉	社会福祉基礎	2～6	2	1	1	4	51
	介護福祉基礎	2～6		2	3	5	
	コミュニケーション技術	2～4	1		1	2	
	生活支援技術	4～12	3	4	3	10	
	介護過程	2～6		2	2	4	
	介護総合演習	2～3	1	1	1	3	
	介護実習	4～16	3	4	6	13	
	こころとからだの理解	2～8	2	3	3	8	
	福祉情報	2～4			2	2	
体験(学)	体験活動(学)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
総合的な探究の時間		3～6					
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	3	3
合計			31	31	32		94

◎・○より各1科目選択

(令和4年度入学生)

教科	科目	標準 単位数	学年			合計	計
			1	2	3		
国語	現代の国語	2	2			2	6
	言語文化	2		2		2	
	国語表現	4			2	2	
地理 歴史	歴史総合	2		2		2	4
	地理総合	2			2	2	
公民	公共	2	2			2	2
数学	数学Ⅰ	3	2	2		4	4・7
	数学A	2			○3	○3	
理科	科学と人間生活	2	2			2	4
	生物基礎	2		2		2	
保健 体育	体育	7～8	3	2	2	7	9
	保健	2	1	1		2	
芸術	音楽Ⅰ	2	◎2			◎2	2
	美術Ⅰ	2	◎2			◎2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	2	2		4	7
	英語コミュニケーションⅡ	4			○3	○3	
家庭	家庭基礎	2	2			2	2
福祉	社会福祉基礎	2～6	2	1	1	4	51
	介護福祉基礎	2～6		2	3	5	
	コミュニケーション技術	2～4	1		1	2	
	生活支援技術	4～12	3	4	3	10	
	介護過程	2～6		2	2	4	
	介護総合演習	2～3	1	1	1	3	
	介護実習	4～16	3	4	6	13	
	こころとからだの理解	2～8	2	3	3	8	
福祉情報	2～4			2	2		
体験(学)	体験活動(学)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
総合的な探究の時間		3～6					
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	3	3
合計			31	31	32		94

◎・○より各1科目選択

② 定員

入学20名

③ 入学までの流れ（募集、申し込み、資料請求先）

岐阜県教育委員会のHPをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s17765/top>

E-mail:c17765@pref.gifu.lg.jp

なお、本校に関する資料は

岐阜県立坂下高等学校全日制課程福祉科

〒509-9232 岐阜県中津川市坂下624-1

TEL 0573-75-2163

E-mail:c27355@gifu-net.ed.jp までお願いします。

④ 費用

※生徒一人あたりの負担金（令和6年度入学者分）

（3）生徒1人あたりの負担金

費目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
入学検定料	2,200				2,200
入学金	5,650				5,650
授業料	118,800	118,800	118,800	0	356,400
実習費	5,860	3,780	39,290	0	48,930
施設維持費	0	0	0	0	0
教材費	26,304	6,263	20,540	0	53,107
その他諸費	182,440	122,520	51,010	0	355,970
合計	341,254	251,363	229,640	0	822,257

⑤教員数、科目別担当教員名

必置教員	氏 名	担当科目	資格・免許
教務に関する主任者には氏名の前に◎印、領域「介護」「こころとからだのしくみ」に1人以上必要な教員の氏名の前に○印を記入	◎○田上 絃子	社会福祉基礎、介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術、介護過程 介護総合演習、介護実習 こころとからだの理解	「福祉」教員免許 介護福祉士
	酒井 雅代	社会福祉基礎、介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術、介護過程 介護総合演習、介護実習	「福祉」教員免許 介護福祉士
	福田 浩志	社会福祉基礎、介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術、介護過程 介護総合演習、介護実習	「福祉」教員免許
	○澤田 怜	社会福祉基礎、介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術、介護過程 介護総合演習、介護実習 こころとからだの理解	「福祉」教員免許
その他の教員	白木 良龍	選・公共	「公民」教員免許
	浅野 志歩	選・家庭基礎	「家庭」教員免許

⑥ 使用する教材等

教科書： 社会福祉基礎、介護福祉基礎、こころとからだのしくみ
コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程（実況出版）

補助教材： 最新・介護福祉士養成講座1、2、3、4、6、7、8、10、11、
12、13、15
介護福祉用語辞典、
見て覚える！介護福祉士国試ナビ、
書いて覚える！介護福祉士国家試験合格ドリル
介護福祉士国家試験過去問解説集2025（中央法規出版）

⑦ 介護実習の内容及び特徴

1 介護実習の目標

介護等に関する体験的な学習を通して、総合的な知識と技術を習得し、社会福祉の向上を図る実践的な能力と態度及び、専門職としての職業観・勤労観を育成する。

2 介護実習の内容

- (1) 施設の種類と概要の理解 【1年生】【2年生】
- (2) 高齢者の理解、障がい者の理解 【1年生】【2年生】
- (3) コミュニケーションの方法 【1年生】【2年生】
- (4) 日常生活の理解 【1年生】【2年生】
- (5) 施設利用者の理解 【1年生】【2年生】
- (6) 認知症の理解 【1年生】【2年生】
- (7) 介護技術の基本と実際 【2年生】【3年生】
 - ア 基本的介護技術 イ 環境の整え方 ウ 食事の援助
 - エ 排泄の援助 オ 清潔の援助 カ 衣服着脱の援助
 - キ 運動・移動の援助 ク 福祉用具の活用
- (8) 介護過程の理解と介護計画 【2年生】【3年生】

3 実習計画

(1) 第1段階

- ア 通所介護（デイサービスセンター） : 1年生 7月 (40時間)
- イ 通所介護及び訪問介護 : 1年生 9月 (40時間)
- ウ 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム : 1年生 11月 (40時間)

(2) 第2段階

- ア 小規模多機能型施設 : 2年生 7月及び 9月 (40時間)
- イ 障がい者支援施設 : 2年生 7月及び 9月 (40時間)
- ウ 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム : 2年生 10月 (80時間)

(3) 第3段階

- ア 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム : 3年生 5月、6月 (90時間)
- イ 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム : 3年生 7月 (135時間)

※欠勤・遅刻・早退等の場合は、施設担当者と打ち合わせの上、別の日を充てる。

実績に関する情報

- ① 卒業生の延べ数
252名（平成21年度～令和5年度）
- ② 卒業生の進路状況（令和5年度卒業生）
卒業生のうちの就職者数 5名
就職先の施設種別
高齢者施設4名、障がい者支援施設1名

進学先の学校種別及び進学者数

卒業生のうちの進学者数 5名

進学先の学校種別

4年制大学 1名

短期大学 0名

その他専門学校 4名